

2015年6月10日

各 位

大阪労働者弁護団
代表幹事 丹羽 雅雄

〒530-0047 大阪市北区西天満4-5-8-501
電話06-6364-8620 FAX06-6364-8621

6. 4団員弁護士事務所への不当捜索に対する抗議声明

6月4日、大阪府警は、昨年9月に京都府京丹後市で行われた米軍のXバンドレーダー配備に対する抗議活動へ参加者を有償で運んだことがいわゆる白バス行為に当たるとして道路運送法違反の疑いで3人を逮捕し、関連して大阪労働者弁護団に所属する弁護士の法律事務所を含む全国十数カ所に捜索を行った。弁護士事務所に対する捜索は同弁護士が反戦・平和を訴える市民運動のネットワークの代表を務め、その連絡先が同事務所にあったことによるものと思われる。

市民運動の参加者が自分たちで費用を出し合いバスを準備して交通手段に使うことは、道路運送法に違反するものではない。今回の強制捜査は、そもそも犯罪ではない行為を口実に強制捜査を行うことによって、市民が協力して様々な反戦・平和の行動に参加しようとする行為を萎縮させるものである。加えて、同弁護士は市民団体の代表をしているだけで、バスによる運送には何も関与していないことを捜査機関は承知していた。にもかかわらず、同弁護士の法律事務所にまで強制捜査に及んだことは、沖縄の基地建設や憲法改悪の動きに抗し平和と人権擁護を使命として活動する弁護士に対する弾圧であるといわざるをえない。

当弁護団は、今回の大阪府警による団員弁護士事務所への不当捜索に対し、強く抗議する。

以上

(本声明についてのお問い合わせ先)

大阪労働者弁護団 事務局長 弁護士 奥山 泰行

〒556-0016 大阪市浪速区元町1-5-7 ナンバプラザビル802

ナンバ合同法律事務所 TEL:06-6633-5777 FAX:06-6633-1417